

3 文化施設の整備充実

県民の文化的志向の高まりの中で、21世紀へ向けて新しい文化を創造，発展させていくことができるよう，県民自らが主体的で多様な文化活動を展開できる文化的環境の醸成と基盤の確立が望まれています。これまで，県文化センター，県立美術館及び県立博物館の整備充実，さらには，市町村立文化会館及び市町村立歴史民俗資料館^{*}の整備促進を図るなど，文化施設の整備充実に努めてきましたが，生きがいのある生活や自由時間の過ごし方などに関連し，県民の文化に対する多様で高度な要望が増大してきています。このことから，より身近な，文化活動の発表と参加の場及び文化財の保存と公開の場の一層の整備充実が課題となっています。

このため，県文化センターをはじめとする県の文化施設の整備充実，とりわけ，今後，更に増加が予想される文化財の調査・研究，保存，保護事業等を推進する拠点となる施設の整備について検討するとともに，引き続き，中核的文化施設である県立美術館・県立博物館の運営充実に努めます。また，広域的な地域の文化施設の充実について促進を図ります。

^{*}歴史民俗資料館：地域の特性を示す民俗資料や歴史・考古資料等を収集，保存し，地域住民に公開することによって，それを活用していくための拠点となる博物館類似施設。